

(明石書店)

- 7 岩田正美 (2010. 6) 『貧困と社会福祉』(日本図書センター)
- 8 岩田正美 (2010. 6) 『現代の貧困－ワーキングプア／ホームレス／生活保護』(ちくま新書)
- 9 結城康博・嘉山隆司 (2010. 3) 『高齢者は暮らしていけない－現場からの報告－』(岩波書店)
- 10 コスモス (2005. 12) 『ひとりじゃない－コスモス5年誌』
- 11 朝稲日出夫 (1978. 12) 『あしたのジョーは死んだのか』(筑摩書房)
- 12 島本和彦 (2006.) 『あしたのジョーの方程式』(太田出版)
- 13 サーフライダー 21 (1995. 1) 『あしたのジョー－心理学概論 (矢吹丈－その心と病)』(中央公論社)

気づきを促す援助

－子ども家庭支援センターのソーシャルワークから－

日本社会事業大学院福祉マネジメント研究科

2012年卒業 元 良 美佐子

1. はじめに

子ども家庭支援センターは、子どもと家庭のための総合相談窓口として、都内の区市町村に1995年度から順次設置され現在に至っている。この間に2004年の児童福祉法等の改正により、児童虐待に関する通告先、安全確認を行う主体にも位置づけられた。

しかし、このような役割を担う子ども家庭支援センターではあるが、実際に虐待を経験し、自己肯定感が低下している子どもや様々な課題を抱えながらも不適切な養育を認めず、相談意欲の乏しい保護者と関わることは非常に困難である。

この報告は、筆者が所属する子ども家庭支援センター(以下、Aセンターと記す。)での支援事例を振り返りながら、この困難さをどう乗り越えるのか、すなわち、児童虐待事例への効果的な支援と面接に必要なものについて考察したものである。

2. 方法

1) 取組1

2011年7～8月、子育て家庭等への支援実績が10年以上ある実践者4名に60～90分間の個別、半構造化面接にてインタビューを実施した。質問項目は「面接の工夫」、「支援に成功したひとり親家庭の事例から学んだ事」等である。一部、筆者が所属するゼミ¹⁾のメンバーの協力を得て、詳細に語られた3名の逐語録を文単位で切片化し、カテゴリーを抽出して面接の構造と過程を整理した。

2) 取組2

2009～2011年度、筆者が支援に困難を感じた事例に、取組1の成果(気づき、実践知)を活かし、

Aセンターにおいて上司のスーパービジョンを受けて実践したソーシャルワークを振り返った。

上記取組は専門職大学院の実習として、実習生の立場で実施した。倫理的配慮として、インタビューでは、対象者の承諾を得て録音し逐語録を起こし、これを切片化したデータを利用したうえで分析し、個人が特定されない範囲でまとめた。

3. 結果

1) 取組1 面接の実際

3名の実践者に共通する面接の構造と過程は、図の通りであった。援助者がポジショニングを自覚し利用者に《相談への繋がり》を働きかけ、相談における安心を保障する。利用者をエンパワメントし、ストレングスに関する《フェルトニーズの把握》に努め、利用者の話したい・聞きたい気持ちを引き出す。援助者が専門性や経験に基づく実践知を活用して、利用者と共に具体的事象への認識のズレをすり合せ、《問題の整理》を行う。この過程で、利用者が持つ危険回避の力量を評価し緊急性を判断すると共に、利用者に問題への気づきを促し援助者への受容感を高める。次に、利用者の希望等に関するフェルトニーズの達成を阻む《ノーマティブニーズの共有》を図り、課題をストレングスの視点でポジティブに捉え直す。そ

して、問題を解決出来た過去の体験等の内的資源を意識させ、解決後のイメージを共に描いて《主体性の強化》を行う。利用者の自尊感情が高められ、問題解決への動機付けとなり、当面の目標を設定できる。援助者はこの一連の問題解決を構築する過程を協働することで、利用者との信頼関係を形成し、利用者の自立を促し、自身の実践知を蓄積する。

2) 取組2 事例研究

父子家庭で育ち児童養護施設への入所を経験してひとり親として子育てをしている母と児童養護施設に預けられた後に家庭引取りとなったその子との事例である。母はうつ病等のため、度々第1子（以下、Bと記す。）に学校を休ませて第2子の世話をさせていた。筆者は4人目の担当としてこの事例を引き継いだ。地域ネットワークでは、Bの登校確保を支援目標に、第2子の保育園入所と送迎サービスを導入して母の育児負担の軽減に努めた。しかし、母をパワーレスにし、Bの問題行動を頻発させ、関係機関の連携を弱体化させるに至り、その原因を母のパーソナリティにあると考えていた。筆者は上司の許可のもとに提出したゼミの事例検討会において、ストレングスに着目した母への肯定的な評価を得て、関係機関の発す

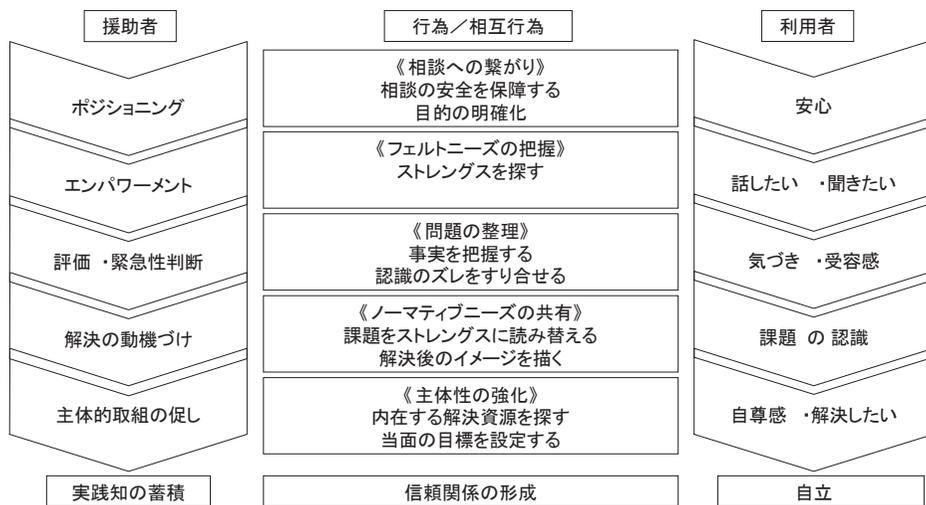


図 面接の構造と過程 筆者作成

る利用者の負の評価を鵜呑みにした利用者不在の取組みであったことに気づいた。そこで、筆者は子どもの権利擁護を實踐する調整機関としてのポジショニングを再認識し、ストレングスに着目して、利用者のニーズを活かす援助を心がけた。

母はBを愛し「良い子育てをしたいニーズ」を持っているが、祖父に受容されない怒りを押し殺してきた辛さや悲しみが根底にあり、二重に拘束され葛藤していた。また、地域に親族や知人がいないこと、集団生活での経験をしつけない方法とする以外に術がないこと等により、将来への漠然とした不安を増長し、Bを受け止め切れなかった。Bは「友達と遊び勉強したいニーズ」を持っているが、母のために登校禁止やしつけに耐え、怒りを問題行動として表出する一方で、母に受容されたい気持ちを強く持っていた。

筆者は彼らに前述の自らのニーズを言語化することを促し、目標を定めて、実現を阻む具体的事象を明確にし、母の都合による登校禁止の意味や結果への共通認識を図った。この過程で母の気持ちが整理され、Bの気持ちに目が向くようになった。Bも母に気持ちを語れ、学校で黒板を見るための眼鏡を新調したいというニーズに気づき、母に協力を求めた。筆者は彼らと共に既に彼らが修得している問題解決の方法を確認し、自信を持つよう促し、課題解決の主体として取組むように動機づけた。目標が明確になった事で関係機関も役割を活用し易くなり、地域ネットワークに属する各機関がBや母と対等の立場で協働できた。眼鏡の新調に半年を要したが、利用者和本センター及び地域ネットワークの関係機関と信頼関係が形成され、課題解決とBの自立に向けた第一歩になった。

4. 考察

利用者のニーズを明確にして援助を活かすためにBと母のニーズを動機（欲求）の階層（A.H.マズロー）に照らして比較した。結果、両者のニーズに類似性が認められた。両者には愛と所属や自尊の欲求が未解決のニーズとして内在し、共依存

の関係になっていた。これは母と祖父の関係性に通じるもので、母の未解決のニーズがBへの甘えとなり、Bの問題行動を表出させたと考えると、両者が互いに怒りを表現しながらも、互いの辛さや悲しみに気づき共感できたことで、ニーズの解決に近づいたと考えられる。

基本的な生活習慣の未修得、愛着の障害、自己肯定感の低さ等、保護者が過去に抱えていた問題は、安定した生活の中では潜在しているが、ストレスフルな環境に置かれると表出する。特にひとり親の場合、「男は仕事、女は育児」等のジェンダーの意識が根強い社会において、子どもへの負目や経済的困難、育児負担、時間的制約等が相互に作用し、将来への漠然とした不安を増長させ、思考の停止に至らしめる。この過程でストレングスが低下し自ら相談することが出来なくなり孤立していく。たとえ関係機関に繋がる機会があっても、応対する側が虐待問題への見識が低い場合、見過ごされてしまう。彼らのストレングスに着目しニーズを明確にできないと援助に繋がらない。虐待問題は保護者の虐待を回避する内面の力を強化しないと改善できない。

子どもと保護者が虐待の具体的事実を直視し、自身の全人格にかかる、避けて通れない課題と認識することは非常に辛く困難な事である。それ故、ストレングスに着目し、利用者がポジティブにニーズを捉え直し、自身の課題として表現できるよう援助することが必要である。また、ストレングスに着目したニーズ中心の援助は、目的と目標が明確になる事で援助者の取り組み姿勢を前向きにし、利用者に対等な立場での協働を実現する。利用者を支援する地域ネットワークは、虐待問題への理解を深め、子どもの最善の利益を保障する目的を見失ってはならない。

5. まとめ

人々の繋がり希薄な社会において、これからも養育に困難を抱えた保護者や、施設から家庭復帰する子どもたちが増加すると予想される。子ども家庭支援センターには、今迄以上に子どもの権

利保障、権利擁護を巡り保護者と向き合うことが求められ、ストレングスに着目したニーズ中心の「気づきを促す援助」が求められるであろう。今回は一事例へ取り組みであったが、今後、面接力の向上に努め、多様な事例に取り組み、実践知を蓄積し、実践に活かせるよう考察を続けたい。

(引用／参考文献)

- ・鈴木純子「調査的面接の技法」中西出版 2009
- ・戈木クレイグヒル滋子「実践グラウンデッド・セオリー・アプローチ現象をとらえる」新曜社 2010
- ・インスー・キム・バーグ, スーザン・ケリー, 桐田 弘江 他 (訳)「子ども虐待の解決—専門家のための援助と面接の技法」金剛出版 2011
- ・アンドリュー・ターネル, スージー・エセックス, 井上 薫 井上 直美 (監訳)「児童虐待を認めない親への対応—リゾリュションズ・アプローチによる家族の再統合」明石書店 2009
- ・小木曾宏「家族援助の方法と実際(5)―「被虐待」と「非行」問題の世代間連鎖―」千葉明德短期大学研究紀要 25, 3-12, 2004

1) 日本社会事業大学専門職大学院 宮島清ゼミ

ソーシャルワークの機能に関する実践的考察

旭児童ホーム

院前期 2005 年卒 小 山 菜生子

名寄市立大学専任講師

院後期 2 年 松 岡 是 伸

I. 緒言

少子高齢社会がさらに進展する昨今、こどもを取り巻く環境や社会環境が変化してきた。児童虐待やネグレクトは増加傾向にあり、児童虐待防止法施行以来約10年で3倍以上の増加となっている。その中で痛ましい死亡事故も起きている現状である。

一方学校教育に目を移すと、2008（平成20）年より学校現場にスクールソーシャルワーカーが導入された。その導入の背景には、児童虐待やネグレクト、家庭への支援の必要性があり、児童生徒とその家庭に対する対応、そして地域でのコーディネーター役となることを求められている。

このようにこどもを取り巻く環境は複雑多岐になっている中、ソーシャルワークもその要請に応じてきた。ソーシャルワーク実践の機能も拡大傾向にある昨今、その援助の質と量が重要とされるようになってきた。このことから援助の拡大と質の担保を実現するためにはやはり、ソーシャルワーク実践とソーシャルワーク実践理論若しくは理論を連動させた事例検討なり研究が必要となる。

そこで本研究は児童養護施設のソーシャルワーク実践事例を用いてソーシャルワークの機能を明確にしていくことを目的とする。その意義はソーシャルワーク実践を検討することにより、ソーシャルワーク実践の機能を明確にしつつその実践の積み重ねに多少なりとも貢献できるからである。

II. 分析の枠組み

1. ソーシャルワークの機能について

ソーシャルワーク実践の機能は、ソーシャル